

**「夢を応援基金」(東日本大震災奨学金制度)概要**

名 称	「夢を応援基金」(東日本大震災奨学金制度)
奨 学 金	<u>月額 30,000 円(給付、返還不要)</u>
募 集 数	<u>1,000 名(予定)</u>
基 金 創 設 団 体	株式会社ローソン (「夢を応援基金」事務局 特定非営利活動法人チャリティ・プラットフォーム)
目 的	本奨学金は、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災(以下「本震災」という。)によって経済状況が急変、または悪化し、就学継続が困難な状況にある、日本国内の高等学校及び高等専門学校(1～3 年)、並びに高等専修学校に在籍する生徒に対し、大学など上級学校卒業までの間、奨学金を給付することにより、経済的不安を緩和し、学習効果を高めることを目的として寄与するものです。
支 援 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 月額 3 万円の奨学金給付(返還不要)</li> <li>■ 進路相談・就労支援・ボランティアや専門家によるサポート(予定)</li> </ul>
対 象 者	高等学校、高等専門学校(1～3 年)、高等専修学校に在籍する生徒 *現在の中学 3 年生に関しては、「予約奨学生」(下記参照)となります
対 象 地 域	岩手県・宮城県・福島県
応 募 資 格	<p>下記(■)の条件をすべて満たし、なお、A または B のいずれかに該当すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 本震災時に家計を支える方が対象地域に居住しており、同地域の学校に通学していた生徒</li> <li>■ 学校の推薦を受けることができる品行方正な生徒</li> <li>■ 夢をかなえるために、意欲と根性があり、東北の復興への貢献を希望している生徒</li> </ul> <p>=====</p> <p>A. 本震災により家計を支える方が死亡・行方不明・負傷病気・失業等の被害を受け、経済的事由により就学が困難な状況が見込まれる生徒</p> <p>B. 本震災により住居していた住宅が半壊・半焼または床上浸水以上程度の被害を受け、または計画的避難区域になっているなど、経済的事由により就学が困難な状況が見込まれる生徒</p>
支 給 期 間	2011 年 9 月(予定)より高校・高等専修学校卒業または専門学校・大学などの上級学校(大学院除く)卒業までの最大 7 年間 *2011 年度は、2011 年 9 月から 2012 年 3 月までの 7 ヶ月間。以降、毎年進学時に更新手続き有り
必 要 書 類	<p>(1)奨学生申請書①(書式 1)</p> <p>(2)奨学生申請書②(書式 2)</p> <p>(3)課題(書式 3)</p> <p>(4)推薦書(書式 4)※原則的に現在通学している学校の担任の先生がご記入ください</p>
募 集 締 め 切 り	2011 年 7 月 31 日(日)必着 *消印有効
応 募 先 (提出資料送付先)	高校生・高等専修学校:特定非営利活動法人チャリティ・プラットフォーム内「夢を応援基金」事務局 高等専門学校:独立行政法人国立高等専門学校機構
注 意 事 項	<p>(1) 受給者は、奨学金の返還義務を負いません。また、奨学金提供者(株式会社ローソン)への入社等その他の付帯義務を負うものではありません。</p> <p>(2) 受給者が、次のいずれか 1 つに該当した場合には、受給決定が取り消されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応募書類および推薦書類の記載事項に虚偽が発見された場合</li> <li>・ この制度(要項)に定める事項に該当しなくなった場合</li> <li>・ 通学校で処分を受ける等、奨学生として適当で無い事実があるなど、学業や素行などの状況により「品行方正」では無いと判断される場合</li> </ul>
予 約 奨 学 生	2012 年 4 月に高等学校、高等専門学校、高等専修学校に進学を希望(予定)している中学 3 年生が入学する前に奨学金を予約する制度です。上記応募資格等は同様とし、選考の上予約奨学生とし、高等学校等入学後、在学証明の提出をもって実際の給付となります。